京都市告示第203号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 平成28年 6月21日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 府 道 供用開始の期日 告示の日 路線名及び道路の区域

路	線	名	区	間	旧新別	延長	敷地の幅員
勧修野線	多寺 <i>年</i>	今熊	山科区西野山中臣町41番地の1地先内		旧	メートル 114.30	ブートル 7.90 ~ 9.40
					新	112. 60	$21.20 \sim 22.25$

(建設局土木管理部道路明示課)